

## コロナ禍の葬儀 感染対策で高額になることも

葬儀では費用に関するトラブルが多くみられますが、コロナ禍の感染対策などで、通常では掛からない費用がさらに追加されるなどのケースがあります。

事例をご紹介します。

- ・ 父が亡くなり葬儀を行う予定だが、出席者は家族のみで7人しかいないのに、葬儀社から新型コロナ対策のため3密を避けて大ホールで行うと言われた。小ホールとは何十万円も費用に差がある。
- ・ 夫の葬儀をした際、通常の葬儀費用に加え、新型コロナ対策として衛生管理費を請求された。支払ったが、新型コロナ対策を理由にこのような請求は認められるのか。

葬儀で契約トラブルが起きないようにするためには、葬儀社との打合わせは喪主だけでなく親族などと複数人で行い、申し込む前に見積書で納得できる内容や費用であるかをよく確認しましょう。

葬儀は規模によっては高額になる反面、検討や準備のための時間がありません。もしもの時に慌てることのないように、事前に葬儀について情報収集をしましょう。どのような葬儀を希望するのか、可能であれば家族等と相談し、葬儀に関する情報収集をしておけば、冷静に対応できます。

また、希望をかなえてくれる葬儀社の情報収集も大切です。見積書の提出に応じてくれる、費用について理解できるように説明してくれる、質問にも丁寧に答えてくれる葬儀社を選びましょう。予算や希望は葬儀社にはっきりと伝え、納得できるまで相談や打ち合わせをしましょう。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活窓口にご相談ください（消費者ホットライン188）。

（参考：国民生活センターHP）